

## 第4回栗東市子ども・子育て会議 会議録要旨

|       |                                                                                                                              |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 日時・場所 | 令和6年11月19日（火） 午後6時30分～午後8時10分<br>栗東市危機管理センター3階大研修室                                                                           |
| 出席委員  | 山守慎介委員、筒井陽子委員、白井洋一委員、斎木真奈美委員、浦谷ふみ子委員、山本初子委員（副会長）、井上和子委員（会長）、木築野百合委員、山中忍恵委員、中川章子委員、北村一子委員、長岡由美委員                              |
| 欠席委員  | 谷裕子委員、西野好砂紀委員、沖田文子委員、加藤雅也委員                                                                                                  |
| 事務局   | こども家庭局長、幼児課長、幼児課参事、幼児課係長、こども家庭センター所長、こども家庭センター係長、子育て支援課長、子育て支援課長補佐、子育て支援課子育て支援係長、子育て支援課こども政策係長、子育て支援課こども政策係担当<br>ジェイエムシー株式会社 |
| 事 項   | 1 開会<br>2 市民憲章唱和<br>3 挨拶<br>4 議事<br>（1）第3期子ども・子育て支援事業計画（素案）について【資料1】<br>5 その他<br>（1）民設学童保育所設置・運営事業者の公募にかかる審査結果について<br>6 閉会   |

### 1 開会

- ・事務局より傍聴希望者がいないことを報告した。

### 2 市民憲章唱和

### 3 挨拶

- ・会長挨拶。

### 4 議事

#### （議事1）

#### 第3期子ども・子育て支援事業計画（素案）について【資料1】

- ・事務局が資料1の説明を行った。

会長

第3章の第2期計画の評価と課題についてと、第5章の施策の方向についてを中心にご意見をいただきたい。

委員

保育園について、2年前は、兄弟が別々でもよいので保育園に預けたいと思っていたが、最近は保育園に入るのに困っている保護者は減っていると感じている。新聞でも保育園の待機児童は減っている一方で、学童保育では待機児童が出ていると聞き、自分の肌感覚と一致している。前回の説明で保育園を増やすが学童保育は現状のままという説明があったので、今後の状況と合っているのかと感じている。

子育てに関する情報について、情報を自分で入手しないと得られないとすごく感じている。幼少期は児童館を利用していたら、いろいろな情報が得られたが、小学校区外の保育園に預けていると、学区の小学校の情報が分

からないのが、現在直面している問題であり、この計画の中でもあった幼保と小学校の連携についても期待している。

会長 保幼小連携について小学校の立場ではいかがか。

委員 小学校の状況が分からないという声が多いので、今の意見はどの学区でもいえることだと思う。保幼小連携について、情報発信が少ないと感じることもあり、小学校側がいろいろな機会を設けて情報を提供していくことは大事だと思う。

会長 子育て中の母親からの意見が学校の先生に届いて広がっていくことを願っている。第5章の43ページに施策体系として基本目標、基本施策があげられている。63ページまで施策の内容が書かれているが、計画の中核部分なので様々な視点から意見をいただきたい。

委員 学童保育所の民設施設が増えることで、希望者はほぼ充足していると聞いているが、定員の調整で、今まで利用していた学童保育所からほかに移ることで友達とのつながりが切れることや、民設施設はアルバイト職員が多いので、どこまできめ細かく支援ができていいのかなど、公設施設との違いがあるのではないか。施設の誘致はスムーズに進んでいるが、その後の支援が気になっている。

委員 適正規模で子どもを受け入れるのが基本である。児童1人当たりおおむね1.65㎡以上の面積を確保することが望ましいとされているが、特に今夏は外で遊べない暑さだったため、部屋での保育が中心となった。民設学童保育所が増えたことで、施設の広さ的には十分となってきている。来年度、公設学童保育所の受入申請は、約700人の予想である。民設学童保育所がない学区では、1つの学童保育所で100人規模となっている。定員を超えた申込があった場合、調整が必要となるが、公設施設では、今年から継続家庭は学童保育の必要度が高いとして継続加点を設定するなど見直した。

計画は、個々の課題の整理というのは難しいが、連携が大事だと思う。例えば50ページのひきこもり対策では、関係課がそれぞれしているものの連携ができていくと、より良いものになっていくのではないかなと思う。

委員 子どもが保育園を利用していた時から思っていたことは、子どもの人数に対して先生の人数が十分であるかが気になっていた。自分も働いているので時間がなくて、家で子どもの話を十分に聞けていないと子どもがイライラするようになったので、保育園でも先生が子どもに向き合うことができないと同様のことが起こるのではないかと不安を感じることがあった。保育園だけでなく学童や小学校でも、先生の数に十分に配置されていないと十分な子どものケアができないと感じる。栗東市では教育に対しては十分な人員配置をしているということを打ち出していただくと安心できる。

委員 確かに人手は手一杯である。職員配置は国・県・市でも定められているので、どの園もその規定は守っているが、人手不足で職員数はぎりぎり運営している状況である。延長保育を実施していると、職員の勤務時間を超える時間帯は当番制等で職員を配置することになる。一人ひとりの子ど

もと十分に向き合えているかという点、できていないこともあるかもしれないが、子ども一人ひとりと向き合うことは職員も日頃から気にかけて保育をしている。管理職の立場では職員の労働環境も守らなければならない。不安に思われているなら申し訳ないが、一生懸命やっていることはお伝えしたい。

委員

保育園現場に長年従事している。国で定められた保育士の配置基準があるため、定数を超えて子どもを預かることはないが、不安に思われることがないように丁寧に取り組んでいかなければならないと改めて感じた。保育園では職員が一日の勤務時間のなかで常に子どもと接しているわけではなく、保育環境の整備や子どもと離れる時間も職員が気持ちのゆとりを持つためにも必要である。そうした時間を確保しながら、できる限り子どもと向き合う時間をとりたいと考えている。マンパワーは必要なので、人材の確保などいろいろな工夫をしてやっていきたい。

会長

先日、新聞の投書欄で、退職された高齢者が保育園にお手伝いについて生きがいを感じているという記事を読んだ。そういう人が保育園でお手伝いしていただけるとよいと思った。

委員

来年度から市の事業としては、病後児保育から病児・病後児保育に変わるということだが、受け入れ体制は変わらない中で、今後病児を預かるとなると、どういう問題が起こってくるか、対処方法を考えていかないといけない。また、受入れを行っても良い状況なのか、医師が判断して対応していく部分もある。保育室1か所で実施しているので、病児の場合、何の病気か診断がついていない状態で預かることになるので、同じ場所で保育している子どもや保育者に感染する可能性があることを理解していただいた上で、慎重に進めていかないといけない。どうしても隔離する必要があるときは、看護師の更衣室を使用しており、子どもの人数に対応した保育士を配置するには、大勢は預かれないというのが実情であり、利用者の希望と、現実に提供できるサービスには差があるので、提携できるサービスが充実してくると対応が広がるかもしれないが、安全を第一に考えて無理のないサービス提供を行っていく必要がある。大人数で保育するのと、少人数で保育するのでは、工夫の仕方や危険性が違い、病児保育の対応は慎重に進めていかなければならない。

委員

身近に子どもを見守る人がいないのは、地域のつながりが弱くなっているのが大きな問題と思うが、地域の活動に若い人が参加しない傾向なので、余計につながりが弱くなっている。保育現場で職員定数は満たされていても、職員の勤務時間よりも保育時間の方が長いので、そこをどのように補うかという課題はある。素案には「保育の充実」と書かれているが絵に描いた餅にならないようにお願いしたい。

委員

小学校からの情報発信について、自治会回覧板を使うのも一つの方法と思う。入学前に転入が分かっている場合は、事業の案内通知を出して参加してもらうこともできるのではないかと。計画の素案には子どもを中心にした、たくさんの施策があるが、私からみて、すでに市が取り組んでいる事業が多い。

会長 出し切れなかった意見は、意見シートに記入して事務局に出してほしい。

事務局 保育園の待機児童は、減ってきているとはいえ今年度も発生している。保幼小連携のところで、小学校は学区制であるが、保育園は学区にかかわらず通園できる。また、小学校は公立9校だが、保育園や学童保育所については民間の施設もあり、情報の連携等が大切だと感じている。学童保育所については、待機児童なしで維持できているが、学童保育所の保育内容が民設と公設で質の違いがないように、研修を重ねるなど、人材の確保と質の向上については進めていかないといけないと考えている。病児保育については、市内の受入施設と相談させていただきたい。素案の80ページで、保育園の1歳児の確保方策でマイナスが出ているのは受け入れ定数を確保できていないというのが現状である。法人立の開園やこども園化に移行していくことで量の確保はしていくが、定員の見直し等さらなる対応が必要と考えている。85ページの学童保育では、市全体でみると定員に余裕があるが、学区別でみると定員数が不足している学区もあるので、公共施設の活用も視野に入れながら個別に対応していかないといけない。今後のスケジュールを説明する。

事務局 (資料2「今後のスケジュール」と意見シートについて説明)  
22日までにメールかファックスで送ってほしい。関係課との調整で変更があった場合は、パブリックコメント前に素案の原稿を委員に送付する。

## (議事2)

### 民設学童保育所設置・運営事業者の公募にかかる審査結果について

- ・事務局が資料2の説明を行った。

事務局 治田小学校区で1か所民間学童が開設予定である。残り2学区は事業者の応募がなかった。

- 5 その他  
事務局 次回の会議は2月に予定している。

- 6 閉会  
・副会長挨拶。

以上